

初山別村立豊岬小学校閉校式

新報

じよさんびん



メール登録

九八七六
初山別村立
閉校式の
下葉



2014
4
NO.544

初山別村立豊岬小学校閉校式（3月9日/豊岬小学校）

平成26年度

村政執行方針

I はじめに

平成26年第1回初山別村議会定例会の開催にあたり、村政執行に関する所信と基本的な方針について申し上げ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



国の機動的な経済対策により、各種経済指標に好転の兆しはあるものの、その効果は一部の大企業・大都市にとどまっております。国民の多くは景気回復を実感するには至らず、真価が問われるのは正にこれからであります。人口減少と超高齢化社会の到来により、社会保障費の増加や税収の減少、産業活動の停滞、集落機能の低下など、地域経済・社会の存続に関わる様々な問題が一層深刻化することが懸念されます。

「地域の元気が、日本の元気」となるよう、「真の心の豊かさの実感」が可能な農村漁村の果たすべき役割を改めて認識し、自らを省

みること、改良や変革を怠ることなく、知恵を絞り工夫を凝らしながら全力を挙げて施策の展開に取り組んでまいります。

II 村政に臨む基本姿勢

「人がきらめき、安らぎと潤いのあるこころ豊かな村」を基本テーマとする『第7期初山別村総合振興計画』の推進に向け、村民の皆様の声に真摯に耳を傾け、時代の潮流と現状を的確に捉え、共に考え・共に行動する協働の村づくりの視点を大切にし、村政の運営に努めます。

小さな村の利点を活かし、村民の皆様一人ひとりが生きがいを持つて暮らし、様々な世代の人々が互いに支え合い、健康で心豊かに暮らすことのできる活力ある地域社会の実現に向けて、将来展望に立った新たなステージを切り開いてまいります。

村政執行の基本方針を引き続き、「活力ある産業の振興」・「福祉の向上と生活環境の整備促進」・「教育の振興充実」・「行財政改革の推進」の4つとし、各分野ごとの諸計画との整合性を図り、関係機関・関係団体との密接な連携のもと、健全財政を維持しながら、着実な歩みを進めてまいります。

III 平成26年度予算及び財政運営について的基本的な考え方

我が国の経済動向は、実質GDPが4四半期連続でプラス成長となるなど着実に向上しているものの、地域経済には未だ十分浸透しておらず、また物価動向についてもデフレ脱却は道半ばであり、消費税引き上げの景気回復への影響も懸念されております。

国は平成26年度予算編成にあたって、聖域なく予算を抜本的に見直したうえで、経済成長に資する施策に重点化を図ることとし、地方財政対策については別枠加算の縮小など地方交付税が減額される見込みであります。

本村の財政状況は、平成24年度決算における実質公債費比率は8.6%であり、公債費残高は今後も少しずつ減少する見込みであります。大型事業の実施に伴う後年度償還額の上昇、標準財政規模の縮小による実質公債費比率への跳ね返り等を見極めつつ、公債費を抑制し、将来に負担を先送りしない施策の展開が肝要であると考えております。

平成26年度の予算編成にあたっては、「時代背景を的確に捉え、知恵を絞って、前へ前へ」を基本事項に、『第7期初山別村総合振興計画』を始め各種計画に基づく施策を着実に推進するとの基本方針の下、予算編成に取り組んだところであります。

本村は、財源の多くを地方交付税に依存しておりますので、常に危機意識を持ち、歳入

の確保と歳出の削減に努め、今後も健全な財政運営に努めてまいります。

IV 重点政策の展開

一 活力ある産業の振興

1 農業の振興

本村の基幹産業である農業をとりまく環境は、TPP問題、農産物価格の低迷、原材料費の高騰など依然厳しい環境にあり、担い手の減少や農業従事者の高齢化、耕作放棄地の拡大などの課題が生じております。

このような状況下、政府においては構造改革を進めるため米政策を見直し、5年後を目処に生産数量目標の配分を行わない方針が示され、米の直接支払交付金を見直すことにより、需要のある作物の生産振興を進めることとされます。

これらの動向を十分に踏まえながら、生産の基本である土づくり、生産基盤の整備、生産活動の集団化・共同化を促進し、担い手や後継者の育成を推進します。

また、収益性の高い作物の生産振興や農地問題について協議し、地域農業の推進を図ります。

当面の施策については、関係機関と連携を図りながら次のとおり推進してまいります。

(1) 水稲・畑作の振興

良質米や高品質な作物の生産のため、適切な輪作体系の確立、栽培技術の向上など、関係機関・団体と連携して推進します。

新たに創設される「日本型直接支払制度」により、農地の多面的機能を支える共同活動、



農道・水路等地域資源の質的向上を図る共同活動、環境保全に効果の高い営農活動への取り組みに対し支援するとともに、中山間地域等直接支払制度により、営農支援や農地・農業用施設の保全を進めます。

土づくりを推進するための土壌分析経費に対し、引き続き支援をいたします。また、各種制度資金利子補給を継続し、農家の負担軽減を図ります。

(2) 酪農・畜産の振興

乳価、枝肉価格の低迷、生産費の高止まり等、酪農・畜産をとりまく環境は依然厳しい状況にあります。

このような状況から、飼養管理、乳牛の改良に努めるとともに、家畜自衛防疫、酪農ヘルパー利用組合、畜産環境整備リース事業へ

の助成を継続して実施いたします。

(3) 担い手支援対策

地域農業の担い手を育成・確保する「人・農地プラン」に基づき、新規就農者や後継者に対する支援事業を継続します。

また、集団営農組織、作業受託組織、新規参入企業等の育成を図るとともに、中核的農家の育成確保に努めてまいります。

(4) 農水産物加工試験研究

農水産物加工試験研究センターについては、今後も特産品開発や商品化を目指す団体を支援するとともに、本村の地域資源を活かした6次産業化を検討・推進する中核施設として運営してまいります。

2 林業の振興

森林は、自然環境の保全や水資源のかん養、地球温暖化の防止など多面的な機能を有し、土砂流出の防止や二酸化炭素の吸収など、環境の保全に大きな役割を果たしています。この貴重な財産を未来に引き継ぐため、施策を計画的に実施し、森林を適切に維持管理していくことが肝要であり、多様な森林づくりや未立木地解消を促進するため「未来につながる森づくり推進事業」を継続して実施してまいります。

また、いこいの森、桜ロードの樹木等村民の生活に身近なみどり環境の適正管理に努め

るとともに、公共建築物における地域材の利用の促進を図ってまいります。

近年、有害鳥獣被害については深刻さを増しております。村鳥獣被害防止計画に基づき、関係団体と連携して被害の防止対策を講じるとともに、鳥獣被害対策実施隊の設置について検討いたします。

3 水産業の振興

水産業においては、資源の減少や魚価の低迷、燃油の高止まり等により、経営環境は厳しい状況が続いております。漁場を取り巻く環境の変化に伴い魚種によっては漁獲量の変動も大きくなっていることから、漁業経営の安定のため、水産資源の適切な管理と育てる漁業の推進や水産物の付加価値の向上を促進します。

平成24年度から実施してまいりました漁業経営向上促進事業は、積極的な活用により漁業基盤の整備と経営の効率化が図られました。助成は最終年度でありますので、積極的に制度利用がされるよう進めてまいります。

漁港整備については、安全に操業できる航路・泊地の確保が何より重要であることから、漁家の要望が十分反映されるよう関係機関に要請してまいります。

日本海沿岸でのトド等海獣類による漁業被害は年々深刻さを増しておりますので、有効かつ抜本的な被害対策が講じられるよう、広域的視点から関係機関・関係団体との連携の

もと、更に要請を強めてまいります。

また、安全操業の啓発に努めるほか、後継者の育成支援策について引き続き検討いたします。

4 商工・観光の振興

北海道経済は依然低迷状態にあり、車社会における購買力の村外への流出や通信販売等による購入など、本村商工業をとりまく環境は非常に厳しく、経営体質の改善を余儀なくされております。

これらに対応するため、商工会の基本的な事業活動であります経営改善に向けた取り組み等に対して財政支援をします。また、中小企業の経営安定を図るため、中小企業融資制度資金利子補給制度等を引き続き実施するとともに、地元商店での消費拡大による商工振興と地域経済の活性化を図るため、プレミアム商品券発行事業に対し助成をいたします。

雇用対策については、オロロン留萌中部北部通年雇用促進協議会と連携し諸対策を講じます。



観光については、本村の観光資源である「みさき台公園」を核とした観光PRを進めるとともに、道の駅並びに岬センターの活用により集客を図ってまいります。

各種イベントについては、地域の交流と活性化に大きな役割を果たしておりますので、引き続き支援します。

5 地域の活性化

(1) 情報ネットワークの整備

広大な北海道の過疎地域において、情報の果たす役割は極めて重要であり、特に本村のように集落が分散している地域にあっては、情報通信は地域づくりに大きな可能性を秘めています。

このため、今後も生活支援システム導入事業を継続し、携帯電話メール配信による住民への情報提供、産業振興や教育振興の分野での活用を推進してまいります。

また、村内における地域間格差解消のため、FWAなど情報通信基盤を維持してまいります。

(2) ふるさと回帰希望者等の受け入れ促進

都市部で生活する方の中には、条件さえ許せば地方で暮らしたいと考える方がいます。これら地方暮らしを希望する方々が試みに村で暮らしてみる「ちよつと暮らし」を今年度から実施します。

また、地域おこし協力隊員を4月1日から

任用し、隊員の希望を取り入れつつ村内各地域のコミュニティの維持、地域振興、隊員自身の定住等を目的とした諸活動を開始します。

(3) 再生可能エネルギーの取り組み

わが国における再生可能エネルギーの重要性は、さらに増すものと考えております。今後、道北地域における風力発電を始めとする再生可能エネルギー及び送電線網のあり方について、国や関係企業並びに関係市町村との連携の下、将来展望に立って判断し、的確に対応してまいります。

二 福祉の向上と生活環境の整備促進

1 住民福祉の充実

高齢者や障がいを持つ方々が明るく自立して暮らすことができるよう、また、次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つよう、地域福祉体制の充実を図るとともに、健康で生きがいをもって安心して暮らせる地域づくりを目指します。

(1) 高齢者福祉

少子高齢化が進み、本村の高齢化率は36%を超え、ひとり暮らしの高齢者や高齢二人暮らし世帯が増加する中、多くの方々は可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることを望まれています。

村民の皆様が安心した生活を送ることがで

きるよう、健康の保持や生活の安定に必要な援助を行うため、地域包括支援センターが中心となり、社会福祉協議会など関係団体の協力を得ながら、保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援します。

在宅高齢者の安否確認活動を積極的に進めるとともに、地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。

家に閉じこもりがちな高齢者に対し、孤立解消や自立した生活を支援するため、ふれあいサロンや認知症予防対策講習会を開催し、地域活動に関する情報提供や相談業務を実施します。ふれあいサロンは、多くの方が参加できるように、内容の充実に努めます。

支援が必要な方には、社会福祉協議会との連携のもと、必要な在宅サービスを提供し、生活支援や生きがい対策事業の充実に努めます。

高齢者グループホーム「エルムの里」は、指定管理者による運営であります。効率的で地域に根ざし、利用者に対しきめ細かであり良いサービスの提供に努めるよう助言してまいります。また、村民の利用に対し、経済的負担の軽減を図るため、利用料の一部助成を継続して実施します。

介護保険会計における保険給付費は、平成24年度から26年度までの第5期計画の範囲内で推移しておりますが、認知症などの要介護者は増加傾向でありますので、予防事業を積極的に推進し、給付費の安定化に努めます。

(2) 障がい者福祉

障がいを持つ方は、希望するサービスや地域生活支援事業などを利用し、自分らしい生活を目指してまいります。

障がい者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、必要なサービスの提供を行うとともに、相談支援体制の整備を図り、委託業者を含め関係機関との連携を強化してまいります。

重度心身障がい者医療費助成、じん臓機能障害者通院費助成は、継続して実施いたします。

(3) 児童福祉

次代を担う子どもたちを安心して育てることができるとともに、支援のための取り組みを進めます。

保育所は、人格形成に大きな影響を及ぼす大切な時期に、様々な体験をする場であります。保育所の役割が適切に発揮できるよう適切な保育体制の下、児童の健全育成に努めます。また、子育て世帯を支援するため、第3子の保育料の無償化を継続して実施します。

育児教室「ほしっこクラブ」では、育児相談や子育ての情報提供を行っており、母親交流や育児不安の解消が図られていることから、今後もボランティアの協力を得ながら継続して実施いたします。

対象者を中学生以下までとした乳幼児等医療費助成は、継続して実施し、次世代を担う

子どもたちを育てる家庭を支援します。

(4) 国民健康保険事業

高齢化の進展や疾病構造の変化、医療の高度化等により一人当たりの医療費は高い水準で推移しており、医療保険財政は厳しい状況が続いております。

国民健康保険会計における療養給付費は、増加傾向にありますので、予防対策と保健指導を充実し、重複・多受診の抑制、レセプト点検や医療費分析の強化により医療費の適正化を図り、健全な保険財政の運営に努めてまいります。

保健指導では、特定健診等の未受診者の把握と課題分析を行い、受診しやすい体制づくりに努めるとともに、受診勧奨により受診率の向上を図ります。また、ヘルスアップ教室を継続して開催し、運動の習慣化と生活習慣の改善に取り組みます。

2 保健衛生の推進

村民が健康づくりに参加するための環境を整えるとともに、「自分の健康は自分でつくる」という意識の高揚を図るため、保健事業・予防事業に積極的に取り組みます。

村民が適切な医療を受けられるよう、診療所の整備と機能の充実を図ります。

(1) 保健事業

健やかで心豊かな生活を送るためには、健

康を保つという意識を持つことが大切です。

糖尿病など生活習慣病は、内臓脂肪の蓄積が大きく関わるといわれ、適切な運動と軽度な食事制限が重要とされています。

健康相談や健康教室、健診の機会を通じて、健康に対する意識高揚に努めます。予防のためには、健康状態を正しく知ることが大切ですので、総合健診受診率の向上に努めます。

各種がん検診は、病気を早期に発見し、早期に治療することを目的に実施しますが、受検される方は、まだ多いとはいえませんが、受検率の向上に努めます。

新たな試みとして、採血のみで血液中のアミノ酸濃度を測定し、そのバランスの変化からがんリスクを予測する「アミノインデックスがんスクリーニング検査」を受検される方に対し、検査料の一部助成を行います。ノルディックウォーキングを含めた運動教室の開催や、「チャレンジマイレージ」を継続して取り組み、健康づくり実践運動やボランティア等の団体活動、各種事業への参加意欲の増進に努めます。



(2) 予防事業

伝染性が非常に強く、重症化しやすいインフルエンザに対し、ワクチン接種による予防に努めるとともに、感染予防と拡大防止を図ります。

また、高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用の助成を継続して実施いたします。

(3) 地域医療

村民が健康で安心して暮らせるよう、5箇所診療所の運営を委託し、効率よく適切な一次医療が受けられる体制づくりに努めてまいります。

初山別診療所は、建築後40年を経過し、老朽化が著しく、改修が必要となっています。『第7期初山別村総合振興計画』に基づき、平成27年度建設に向け、実施設計に取り組みます。

二次医療を担う地域センター病院である道立羽幌病院は、常勤医師の確保や医療機器の充実強化など、診療体制に不安を抱えていることから、連携を強化するとともに、関係機関へ強く要請してまいります。

また、救急医療につきましては、留萌圏域での広域連携により、体制の充実を図ってまいります。

3 生活環境の整備

(1) 一般廃棄物及びし尿処理対策

ごみ減量化のための分別収集は、村民に定

着し順調に行われています。

再資源化された堆肥は、年2回村民に還元され、リサイクルへの関心と環境への意識が高くなっていますので、今後もお一層のごみ減量化を推進してまいります。また、ごみの無いきれいな村づくりのため、不法投棄の防止啓発や地域環境の美化・保全に努めてまいります。

衛生施設組合運営のし尿処理施設は老朽化が進み、新たな処理方法を求められていたが、羽幌町が事業主体となり、汚水処理施設共同整備事業で、下水処理施設へ流入させる前処理施設を建設することとなりました。平成28年度供用を開始する予定であり、今後とも3町村共同での処理を進めてまいります。

(2) 住環境の整備

住環境整備助成事業は、多くの村民が活用され、快適で良質な住環境の整備が促進されています。村民が、住み慣れた家で安心して住み続ける居住環境づくりを推進します。

公営住宅については、公営住宅等長寿命化計画に基づき、国庫交付金事業を活用して外壁塗装屋根葺替工事及び解体工事を実施するほか、補修による快適で良質な住宅の維持保全に努めます。

また、高齢者と若者がお互いに助け合いながら生活し、コミュニティを創ることのできる環境の住宅整備を検討いたします。

(3) 公園整備

本村の指定公園は、みさき台公園、東山樹園、初山別山手公園、有明樹園であり、適切な維持管理に努めてまいります。

また、村民の皆様が安全で心地よく利用できる公園を目指し、環境整備や遊具の更新等の計画づくりを進めます。



(4) 上下水道事業

各地区の簡易水道施設の維持管理に努め、安全で清浄な水の安定供給に努めます。

継続事業であります統合整備事業は、初山別地区配水管の布設替を実施します。

農業集落排水事業は、浄化センター及び管路の維持管理に努めます。また、個別排水処理施設整備事業では農業集落排水事業区域外での合併処理浄化槽の整備により、生活環境の向上を図ります。

(5) きれいな村づくり運動の推進

花いっぱい運動により、各地域・団体・職場には国道花壇や各施設への植栽を実施いただいているほか、公園や道路の清掃や草刈り

などの清掃活動を行っていただいております。これらの活動に対し、本年度も自治会環境美化交付金を交付し、その取り組みを支援してまいります。

村民一人ひとりの美化意識の高揚を図り、役割分担しながら「きれいな村づくり」という共通の目的を実現するために、村民と行政がパートナーとして環境美化運動に取り組んでまいります。

4 道路交通網の整備

(1) 道路・橋梁の整備

道路は、あらゆる分野を支える社会資本の基盤として、重要な役割を果たしております。村道については、初山別5条線外の側溝整備、初山別4丁目線縁石取替を実施するほか、補修等村道の適正な維持管理に努めるとともに、国道をはじめとする主要道路の整備に対しましても適切な維持管理を要請してまいります。

橋梁は、長寿命化修繕計画に基づき、本年は二条橋の補修に着手し、安全・安心な道路交通網を確保します。

(2) 地域交通の確保

生活交通バス路線は、通学、通院、買い物等地域住民の日常生活を支える公共交通機関として、重要な役割を果たしております。しかし、年々利用者の減少が進んでおり、効率的な運行、経営の合理化に努めてもお、経営の安定化が厳しい状況にあることから、北

海道や関係市町と連携しながら路線維持のため支援してまいります。

また、運転ができなくなる高齢者が近い将来増加するとの想定のもと、交通機関の利用が著しく困難となる方々が日常の足として利用できる地域公共交通のあり方について調査研究を進めてまいります。

高校通学定期運賃補助については、高校通学者の負担軽減を図るため、引き続き実施してまいります。

5 地域防災の整備

災害から村民の生命、身体及び財産を守り、地域住民の安全な生活を確保するため、災害発生時に迅速かつ的確な対策を行うことができるよう、日頃から関係機関と密接な連携を図るとともに、村民に分かりやすい情報の提供と防災訓練等を通して防災意識の啓発に努め、行政と地域住民が協働で「地域防災力」を強化し、村民の安全と安心の確保に努めてまいります。

災害対策の基本となる地域防災計画は、地震や津波対策の強化及び災害情報の伝達手法の強化などを柱と



する見直し作業を引き続き進めてまいります。

また、携帯電話端末への防災情報の配信、屋外スピーカーや主要な避難所に設置した送受信機等を適切に運営し、緊急時には迅速な情報伝達が行える態勢を整えるほか、被災時に住民の生命を維持する非常用備蓄品の拡充に努めます。

消防無線のデジタル化の促進と非常用発電機の設置を図るとともに、災害時の防災拠点施設となる役場庁舎、消防庁舎の耐震診断調査を実施します。

三 教育の振興充実

人間性豊かな人づくりは、いつの時代にも欠かすことのできないまちづくりの原点であり、一人ひとりの個性を認めながら、生命を尊重する心、他人を思いやる心、正義や公正さを重んじる心の育成が求められております。社会経済の変化とともに生活や価値観が多様化する中、これまで家庭や地域が果たしてきた躰や倫理観、社会性の育成など教育機能は低下しています。

子どもたちが「確かな学力の向上」や「豊かな心とたくましい身体」を育み、充実した学校生活を送ることができるよう、家庭・学校・地域・行政等が連携し教育の振興充実を図るとともに、ソフト・ハード両面においての学校教育環境の整備充実に向けてまいります。

また、村民の誰もが生きがいを持って、自ら学び続けることのできる生涯学習の推進とスポーツを通じての体力の維持向上や健康増進に繋がる体育振興を促進する環境づくりを進めます。

なお、教育執行方針を基本とした教育委員会が行う教育行政に係る諸施策についても連携を密にし、諸計画が効果的に推進されるよう努めてまいります。

四 行財政改革の推進

村民の皆様が生活する地域の課題等を解決していくためには、行政と村民が責任や行動を分担し合い、相互の理解のもとで、村づくりの諸課題に対応することが必要であります。社会環境の変化や価値観の多様化による、各分野における様々な住民ニーズに対応するため、積極的な情報の公開や提供を行うとともに、村民からの情報や提案を広く受け止めることで、村民と行政との信頼関係を高めてまいります。

分かり易い広報誌づくりに努めるとともに、対話のドアをオープンにし、お茶の間懇談会等の意見交換などの場の充実を図ります。

また、地域おこし協力隊、地域ふれあい担当職員の連携により、地域に密着した村民主体の村づくりを推進してまいります。

行政運営については、本村の限られた行政資産や財源の有効活用を図りながら、『第7

期初山別村総合振興計画』に基づく施策を着実に実現する行政事務の向上に努めます。

また、財政運営にあたっては、国の動向を見極めながら、行政全般にわたるコスト意識を高め、村税をはじめとする収入の的確な確保や経費の抑制等に努めてまいります。

さらに、広域的に行うことが効率的かつ効果的な事務事業については、関係市町と連携のもと各種取り組みを推進してまいります。

V むすび

以上、平成26年度の村政を執行するにあたり、私の所信を述べさせていただきました。地方を取り巻く環境は、めまぐるしく変化する大変な時代ではありますが、互いに協力し、知恵を出し合い、地域力を結集しチャレンジすることで様々な課題を乗り越えていかなければなりません。

誰もが「住んでいて良かった、これからも住み続けたい。」と思え、元気な声と笑顔あふれるまちづくりを目指して全力で取り組んでまいります。

村民の皆様、村議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。村政執行方針といたします。

平成26年度

教育行政執行方針

I はじめに

平成26年第1

回初山別村議会定例会の開会にあたり、教育委員会との所管行政に関する主要な方針について申し上げます。



今日の社会は、グローバル化や情報化、少子高齢化など、急激な経済・社会情勢の変化といった時代の大きな流れの中にあり、社会が複雑多様化している中で、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化し、いじめや体罰の問題をはじめ、基本的な生活習慣の乱れ、学力・体力の低下など、様々な課題が生じております。

こうした中、教育においては、21世紀を切り開く心豊かでたくましい人材の育成が求められており、その実現には、子どもたち一人一人に「生きる力」をしっかりと身に付けさせるとともに、まなびの環境を整備するなど、教育の一層の充実・発展が不可欠であります。教育委員会といたしましては、本村の活力

や発展の基礎となる「人づくり」、さらには「生涯学習社会の実現」を目指し、関係機関・団体や学校・家庭・地域との連携を図りながら、村民の期待に応える教育行政を着実に推進してまいります。

II 教育行政に臨む基本姿勢

村においては、平成20年に初山別村教育推計画が策定され5ヶ年が経過したことから、昨年9月に基本理念と施策の体系を点検し必要な見直しが行われましたが、基本理念は継続され、「自立と創造」・「共生と躍進」とし、北海道教育委員会並びに留萌教育局における教育の基本的な計画と連動して策定しております。

村の教育の姿としては、教育目標である「自然を愛し、健全な心身のもと、連帯感と創造力に満ちた活動的な人づくり」を目指し、児童生徒が行きたい学校であり、保護者が行かせたい学校づくりに努め、教える学校からまなぶ学校に、そして、安全を確保し、創意工夫した特色ある学校づくりを進めてまいります。

また、生涯学習社会に応える社会教育活動の充実と推進に努め、学習意欲の機会を提供して、各種事業への参加を促進してまいります。

Ⅲ 平成26年度の主要な施策

次に、平成26年度の主要な施策について申し上げます。

1 社会で生きる実践的な力の育成

第一は、「社会で生きる実践的な力の育成」についてであります。

これからの学校教育には、子どもたちが自らの目標をもち、社会の変化や新しい課題に対応できる資質や能力を高めることが求められております。そのため、基礎・基本に支えられた「確かな学力」、他人と協調し、思いやることのできる「豊かな心」、たくましく生き抜く「健やかな体」をバランスよく身に付けた「生きる力」をもつ子どもの育成を目指し、学習指導要領に基づいた教育課程を確実に推進してまいります。

確かな学力の育成については、学校・地域・家庭・行政が互いに連携した「初山別村スクエアプロジェクト」を通して、昨年度まで北海道教育委員会から指定を受けて取り組んできた「小中学校ジョイントプロジェクト」の総括を踏まえ、引き続き小・中学校の連携を進めてまいります。

その中で、全国学力・学習状況調査や全国体力・運動能力、運動習慣調査等の分析結果による検証を行い、学校改善プランの見直しや義務教育9年間をトータルとして考えた児

童生徒に対する指導方法の工夫・改善を図り、基礎学力の向上と望ましい生活習慣の定着に向け、学校と家庭と連携し推進してまいります。

さらに、長期休業中における学習機会の提供としてサマースクール・ウインタースクールを効果的に実施するほか、英語・漢字検定や北海道学力コンクールの受験料を助成し、児童生徒のさらなる学習意欲の向上を図ってまいります。

また、小学校においては、昨年度から今年度までの2年間、文部科学省国立教育政策研究所教育課程研究指定校事業「へき地教育実践研究」の指定を受けており、へき地教育における学習課程や授業方法工夫の研究を通して児童の学力向上を図ってまいります。

特別支援教育については、一人一人の教育的ニーズを把握し、適切に対応していくためには、支援体制を充実することが重要であります。このことを踏まえ、各学校の取組状況、交流や就学相談、各種研修会の実施など、「初山別村特別支援教育連携協議会」を中心とした取組を通して、校種間連携や教師の専門性の向上に努めてまいります。

今年度も、特別な支援を要する子どもたちに学習面でのサポートを行う特別支援教育支援員を配置して、実態に応じたきめ細かな支援を充実してまいります。

ふるさと教育については、自分が生まれ育った地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化、

産業等に親しみ、ふるさとへの愛着や誇りを育むため体験学習や郷土学習を通じ、豊かな心を育む活動を進めてまいります。

国際化教育については、小学校高学年において英語活動が必修となっており、引き続き留萌教育局から英語指導助手の派遣を受け、教員との連携強化を進めながら指導体制の充実を図ってまいります。

情報教育については、情報化社会に適切に対応できるよう、情報機器の充実と活用能力の育成に努めてまいります。

また、児童生徒のインターネットの活用状況を把握するとともに、トラブルを未然に防ぐための情報モラル教育の充実を図ってまいります。

教育の機会均等と振興を図り、さらに村の発展に寄与する有用な人材を育成するために、高等教育以上への進学希望者には、引き続き奨学資金の貸付けを行ってまいります。

2 豊かな心と健やかな体の育成

第二は、「豊かな心と健やかな体の育成」についてであります。

未来を担う子どもたちには、道徳教育や読書活動、体験的な活動などを通じて、規範意識や基本的な倫理観、思いやりの心や豊かな感性など豊かな心を育むとともに、望ましい生活習慣の確立や体力の向上を図るなど、健やかな体を育成していく必要があります。

このため、道徳の時間や各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通じて、基本的な生活習慣を身に付けさせ、道徳性を養う指導の充実を図るとともに、従来から進めている「あいさつ運動」を通して、社会性や豊かな人間性を育ててまいります。

読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていくうえで欠くことができないものであります。小学校の朝読書、中学校の一斉読書活動の推進とともに学校図書蔵書の充実にも努め、本に親しむ環境づくりを推進してまいります。

文化、スポーツ活動において輝かしい活躍をした児童生徒に対して表彰を行います。

いじめの問題については、人間として絶対許されないことであり、また、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるという強い認識に立ち、いじめアンケートの活用を図りながら、学校・家庭・地域が一体となった取り組みを進めてまいります。



子どもたちの体力や運動能力・運動習慣等の状況や課題を的確に把握し、学校における体力向上に向けた取り組みを推進するとともに、「早寝・早起き・朝ごはん」など基本的な生活習慣の定着のため、家庭と連携した指導に努め、「健やかな体」を育ててまいります。

子どもたちを犯罪や事故から守るため、保護者や地域・関係機関と連携を図り、「こども110番の家」、「巡回防犯パトロール」の取組を継続するとともに、児童生徒の「あいさつ運動」、地域住民の「声かけ運動」を推進し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

3 信頼される学校づくりの推進

第三は、「信頼される学校づくりの推進」についてであります。

家庭や地域社会と連携しながら、地域に開かれた学校づくりや特色ある学校づくりを進め、家庭や地域社会に信頼される魅力ある学校づくりを推進してまいります。

学校評議員制度を活用し、学校運営の状況について説明し、保護者や地域の意向を学校運営に反映させるとともに、学校関係者による評価を活用しながら、地域に開かれた、創意工夫ある学校づくりが進められるよう支援してまいります。

児童生徒の個性を伸ばし能力を引き出す学習においては、学校教育に携わる教職員の果たす役割が極めて大きく、教職員自身の自己

啓発の意欲と努力が不可欠であります。

個々の児童生徒に応じた学習指導能力を高め、教職員の資質向上を図るため、北海道立教育研究所が行う研修の場や機会の提供に努めてまいります。また、村教育研究協議会への助成を行い、「文集つくしんぼう」の発刊や小中学校書道美術展を支援してまいります。

複数の教員により教科指導を行うティーム・ティーチングは、児童生徒に対するきめ細かい学習指導とともに若手教員の指導能力向上を図るうえで重要性が高まっています。

このため、本村では、小学校に学習支援員を配置する他、中学校では教員定数加配により複数教員による指導を行うなど、きめ細かな指導の充実に努めてまいります。

地域の教育資源を生かし、児童生徒一人一人とのふれあいと個性を大切にしながら進められる小規模校の教育力が、心身の健やかな成長と確かな学力、豊かな心を育む学校環境として評価されております。

学校が創意工夫した「総合的な学習」においては、各学校独自の取り組みとして、村内外の教育財産・地域施設を活用し、郷土の歴史や文化、人々の暮らしを学習する「郷土学習」や「地域学習」、自然の恵みを教材とした「宿泊体験学習」「宿泊研修」を推進してまいります。

ICTの活用では、一昨年から学校情報通信機器のiPadを導入し、授業の補助教材として有効に活用されてきており、本年度は

新機種を追加し、児童生徒全員が使用できる環境を整備しその精度を高めることで、児童生徒の学力向上と教職員の指導力向上を推進してまいります。

また、千歳科学技術大学との連携・協力に關する協定による事業を進め、教育研究に關しても効果的な利活用に努めてまいります。

学校施設・設備の整備充実については、児童生徒が生き生きとした学校生活を送るため、引き続き、学校施設・設備の整備充実と安全性の確保に努めてまいります。

中学校については、大規模改修後、約21年を経過することから、将来的な改修を視野に入れながら補修を進めてまいります。

また、教職員住宅の新築・改修については、今後の児童生徒数並びに教職員の配置数を勘案し、計画の策定を改めて進めてまいります。

児童生徒の通学体制の整備充実については、児童生徒が日々、安全・安心に通学できるよう、通学路点検を学校及び関係機関等の連携を図る中で、実施してまいります。

また、スクールバスの運行にあたっては、委託業者との緊密な連絡体制のもとに、安全運行が励行されるよう配慮してまいります。

なお、本年度において、豊岬方面のスクールバスの大型化による更新として所要経費を予算措置いたしました。

4 地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進

第四は、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」についてであります。核家族化や都市化に伴う地縁的なつながりの希薄化などを背景とした教育力の低下が指摘されていることから、家庭と地域社会の結びつきを深め、地域全体で子どもを守り育てる機運を醸成し、家庭や地域社会の教育力の向上を図る取組を進めてまいります。

家庭は社会の最小単位であり、生涯学習の基礎づくりを行う場であります。子どもの発達段階に応じ、安心して子育てや家庭教育を学習する機会の充実に努めるため、親子ふれあい教室や読み聞かせボランティアの協力によりブックスタート事業を継続実施してまいります。

事件や事故などから子どもを守るためには、学校や家庭はもとより、地域で子どもを見守る体制の充実を図っていくことが重要であります。

そのことから、子どもと大人があいさつを通してふれあう「あいさつ運動」により、住民の地域づくりの意識を高め、心通い合うまちづくりを目指すとともに、地域との連携や交流を通して、放課後における子どもたちの安全で安心な居場所づくりの提供を検討してまいります。

5 初山別村らしい生涯学習社会の実現

第五は、「初山別村らしい生涯学習社会の実現」についてであります。

初山別村の恵まれた自然や資源を活かした各種事業の支援を行うとともに、住民の多様なニーズに応える生涯学習の環境整備を推進してまいります。

青少年の健全育成に關しては、団体活動への助成や、学校関係者、子ども会育成員連絡協議会、スポーツ少年団などと連携し、加えて地域が持っている親力を活用して、健全な成長を促してまいります。

子どもたちの望ましい生活習慣定着推進事業として、昨年度まで北海道教育委員会のモデル指定事業「通学合宿」を実施してきましたが、本年度からは、村独自の通学合宿として地域資源と融合したプランを年2回実施し、大学生ボランティアの参画を得ながら、事業の充実に努めてまいります。

文化芸術活動では、日頃より、定期的に活動している団体と連携を図りながら、活動の成果を発表する村民文化祭や、北海道文化財団との共催事業を展開してまいります。

また、芸術鑑賞事業の映画鑑賞を始め、陶芸教室や書道教室といった分野での愛好者の拡大を図り、サークル活動を支援してまいります。

図書室の機能充実に向けては、平成23年度からの5年間で実施することとした「初山別

村子ども読書活動推進計画」の着実な推進を目指し、学校・家庭・地域が連携し、読書機会の提供や読書環境の整備を進めるとともに、乳児期から読書に親しむ習慣を定着させるために開始した「ブックスタート事業」を継続するなど、着実に読書活動の普及促進を図ってまいります。

初山別村簡易郷土資料館については、先人の残した貴重な郷土展示資料を8月上旬に定期開館するなどして広く一般にも開放します。生涯生活習慣の変化に伴い、個々の健康、体力づくり等スポーツライフの創造を目指すことが重要となっておりますので、子どもから高齢者までの健康志向型スポーツ活動の推進を図ってまいります。

そのため、スポーツ推進委員や体育協会、総合型地域スポーツクラブ等関係団体との連携を図りながら、子どもから高齢者までが気軽に親しむ環境づくりとスポーツレクリエーションの普及及び推進に努めてまいります。また、スポーツ少年団や体育団体が実施する事業や組織運営を支援するとともに、スポーツ指導者の養成と充実に努めてまいります。

社会教育関連施設の有効活用としては、村民の生涯学習の拠点であります自然交流センター、しよさんべつ天文台を軸に、スポーツ施設等社会教育関連施設と岬センター宿泊施設が連携した、小・中学生及び高校・大学の合宿や研修会などの誘致について、可能性を

探ってまいります。

すでに、旧有明小学校体育館は、有明地区域住民の運動の広場として定着しており、本年度も継続して開放してまいります。

また、閉校後の豊岬小学校体育館についても、地域で有効活用できるように、豊岬地区地域住民の運動の広場として開放してまいります。

村スポーツセンターは、村民の総合的スポーツの場としての役割を担えるよう環境整備を行い、特に運動不足となる冬期間の一般開放を推進し、本村スポーツの活動拠点として充実に努めてまいります。

しよさんべつ天文台については、開館25年目を迎え、今年度の前期には、来館者が25万人に達することから、達成日には25万人目の来館者へ記念品とマイスター登録した星をプレゼントする等、更なる入館者の増を願い達成を祝います。

また、定期的に星空観察会を継続実施しながら、今年度は、村内はもとよりみさき台公園に訪れた観光客も参加できる星まつりを、岬まつりと連動して開催すること、魅力度アップを図ると



もに、天文台だよりの定期発行やホームページによる情報発信を行いながら、天文知識の普及と施設の有効的活用を図り、本村特有のマイスターズシステム登録者の拡大も図ります。

自然を体感し愛する取り組みとして継続しております。ホタルの人工飼育と放流については、自然繁殖の確認ができたホタルの沢へ再び人工飼育の幼虫を放流し、飛翔するホタルの鑑賞会を行います。今後も、村内数力所での自然発生を目指し引き続き放流に取り組んでまいります。

IV むすび

以上、平成26年度教育行政の執行に関する主要な施策について申し上げました。

時代が変わり、世代が変わっても、子どもたちの明るい声や元気な姿は地域活力の原点であります。その時代、その時に経験する子どもたち一人一人をしっかりと守り育てていくことは、大人たちの重要な役割です。

「すべては子どもたち一人一人のために」という考えのもと、未来を担う子どもたちの健やかな成長と生涯にわたって学ぶ環境づくりに取り組んでまいりますので、村民の皆様並びに村議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。平成26年度教育行政執行方針といたします。

豊岬小学校閉校式 113年の歴史に「ありがとう」

豊岬小学校（小澤真弓校長）の閉校式が3月9日に行われ、児童、教職員、卒業生、地域の方々、約270人が出席し地域の学びやに別れを告げました。

児童たちは「ここが僕たちのふるさと。いつまでも忘れない」とお別れの言葉を述べ、最後に会場全員で校歌を斉唱しました。

その後、村自然交流センターで「惜別の会」も開かれ、豊岬小児童による「一輪車グループ演技」などが行われました。



▲▼惜別の会



児童・教職員による合唱

3月のこんなことあんなこと



初山別中学校 《第67回卒業証書授与式》



ふじみへき地保育所 《卒園式》





豊岬小学校 ≪第112回卒業証書授与式≫



豊岬小学校・最後の卒業生



『お別れのことば』



第112回卒業生のみなさん、「卒業、おめでとうございます」



第117回卒業生のみなさん、「卒業、おめでとうございます」



初山別小学校 ≪第117回卒業証書授与式≫

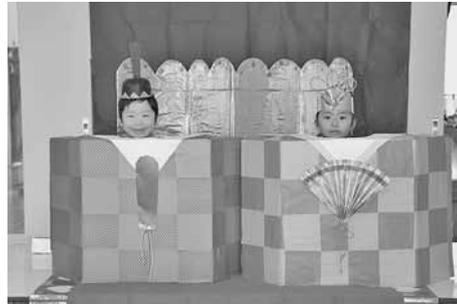
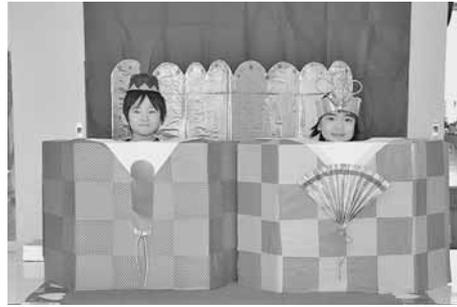


森田先生、山口先生へ
感謝の花束…



● 3月のできごと ●

日(曜)	できごと
2(日)	村民バレーボール大会 村民スキー大会
3(月)	ふじみへき地保育所 ひなまつり
5(水)	村議会定例会 ～6日まで 独居高齢者お楽しみ交流会
6(木)	ファミリー映画会 脳活教室・運動教室
7(金)	ヘルスアップ教室 (初山別・豊岬)
9(日)	豊岬小学校閉校式・惜別の会
12(水)	第67回初山別中学校卒業証書授与式 ほしっこくらぶ ふれあいサロン
13(木)	脳活教室・運動教室
18(火)	第112回豊岬小学校卒業証書授与式 ヘルスアップ教室 (初山別・豊岬)
19(水)	第117回初山別小学校卒業証書授与式
20(木)	脳活教室・運動教室
24(月)	乳幼児健診
26(水)	ふじみへき地保育所卒園式 ほしっこくらぶ会場開放日 栄養教室 (有明・初山別・豊岬)
31(月)	入札 村農業委員会総会



ふじみへき地保育所ひな祭り

ふじみへき地保育所でひな祭りが行われ
また、園児全員が御内裏様とおひな様
になり、笑顔が素敵でかわいい写真が撮れ
ました。(3月3日)

村民スキー大会



今シーズンの練習の成果を披露するスキー
大会が開催され、大人から幼児までの各
部門に分かれ30名が参加しました。
当日は晴天に恵まれ、参加者たちはコース
を何度か練習で滑ったあと本番に臨み、好タ
イムが出るよう競っていました。(3月2日)



初山別婦人会

《独居高齢者お楽しみ交流会》

初山別婦人会(井上良子会長)が、
一人暮らしの75歳以上の女性高齡
者を招き、ひな祭りを兼ねての交流会
を開催しました。

昼食にはかわ
いい雛寿司など、
できたての料理
が並べられ、そ
れらをいただき
ながら話に花を
咲かせていまし
た。

また、昼食後
にはビンゴゲームや歌などで会場は盛
りあがりました。(3月5日)



今

月の「ほしっこくらぶ」は、
★じゆうあそび
でした。(3月12日)



次回、4月16日の「ほしっこくらぶ」は、

☆じゆうあそび

☆よみきかせ の予定です。

楽しみにしていてくださいね。

「地域おこし協力隊」をご存じですか？

本村においても、4月1日「地域おこし協力隊」を任用しました。

地域おこし協力隊とは、「人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とする取組」で、国の支援を受けて全国各地で実施されています。

「都会を離れて地方で生活したい」「地域社会に貢献したい」「人とのつながりを大切にして生きていきたい」「自然と共存したい」「自分の手で作物を育ててみたい」…。今、都市に住む人たちがさまざまな理由で豊かな自然環境や歴史、文化等に恵まれた「地方」に注目しています。

そのような都市住民を地方自治体が地域おこし協力隊として受け入れ、一定期間（最長3年間）地域の活動や住民の生活を支援するなどの各種活動に従事してもらいながら、定住・定着を目指してもらいます。

来月号では、本村に来た5人の協力隊員を紹介します。



こんにちは 保健師です

減塩レシピで健康に

日本人の多くは塩分を取り過ぎていると言われています。食塩の取り過ぎは高血圧だけでなく、むくみや、脳卒中のリスクを高めたり、腎臓・心臓病など、体調に影響を及ぼします。また、濃い味付けになると、ご飯がすすみやすいたため血糖値の上昇や肥満にもつながります。一般的に食塩の摂取量は1日に10g以下が良いとされています。しかし、腎臓・心臓・高血圧症などの病気がある場合は、1日に3〜7gなどと医師から指示される場合があります。味気が無いと食事は美味しく食べられないという方もいらつ

しやるかと思いますが、塩分は控えめでも、出汗や、新鮮な香味野菜を使用することで美味しく食べることが出来ます。今回は、塩分の取り過ぎ防止法についてお知らせします。



- ①調味料に注意
塩や醤油、味噌以外のナトリウムを多く含む調味料にも気を付ける。(固形ブイヨン・顆粒調味料・豆板醤・オイスターソース等の中華調味料・ケチャップ・ソース)
- ②加工食品に注意
干物や塩蔵物、加工食品にはナトリウムが多いので控える。(さきいか・しらす干し・ハム、ベーコン・ビーフジャーキー・カップ麺)

- ③外食やお総菜に注意
塩分が高めなので注意・家で食べる時は減塩を心がける。
- ④カリウムをとる野菜や果物・芋・海藻などをしっかりと食べる。(ナトリウムの排泄を促す作用がある)
- ⑤昆布などのうま味成分の多い食材を使う・レモンなどの酸味を活かしておしく減塩する・唐辛子などのスパイスを使って塩分をダウンさせる・シウウガなどの香味野菜を使う。

調理例

豚肉と水菜の

蒸しシャブシャブ

【材料】(2人分)

- 水菜 3株
- 長ねぎ 3cm
- 生姜薄切り 2枚
- ごま油 大きじ1/2
- もやし 1袋
- 豚ロース肉 (しゃぶしゃぶ用) 200g

【作り方】

- ①水菜は4〜5cmの長さに切る。
 - ②長ねぎ、生姜はみじん切りにする。
 - ③小鍋にゴマ油を熱し②を炒め香りが出てきたらAを加え、混ぜながら弱火で約1分炒める。
 - ④平らな皿にもやしと水菜をのせ、その上に豚肉を広げて並べる。
 - ⑤蒸し器で3〜4分蒸し、肉の色が変わっていればできあがり。③のたれをかけて食べる。
- 減塩レシピで、おいしく食べる工夫を身につけましょう。(保健師 本間)

お知らせ

国民年金後納制度で将来の年金額を増やせます

後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができます。

また、年金を受給できなかった方は後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れたの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は平成27年9月30日までとなっています。お早めに申し込みください。

後納制度の申し込み・納付書の再発行のお問い合わせは

- ・ 留萌年金事務所
0164-4317211
- ・ 国民年金保険料専用ダイヤ

ル（ナビダイヤル）

0570-011-050

● 050から始まる電話でおかけになる場合

03-6731-2015

● 専用ダイヤル受付時間

月曜日 午前8時30分から

午後7時00分

火く金曜日 午前8時30分

から午後5時15分

第2土曜日 午前9時30分

から午後4時00分

※お問い合わせの際は基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時00分まで相談をお受けします。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日く1月3日はご利用いただけません。

※ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合は全国どこからでも、市内通話料金でご利用いただけます。ただし、一般の固定電話以外（携帯電話等）からおかけ

になる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。

※「0570」の最初の「0」を省略したり、市外局番をつけて間違い電話になっているケースが発生していますので、おかけ間違いにはご注意ください。

山菜採りによる事故防止

例年、山菜愛好家が行者ニンニクやタケノコ採りのために入山し、道に迷ったり、沢に転落する事故が起きています。慣れた山でも、油断すると「危険な落とし穴」があることを忘れないで、山菜採りを楽しみましょう。

【山菜採りを行う際の留意事項】

- ◇ 家族に行き先地と帰宅時間を知らせる。
- ◇ 単独での入山を避け、二人以上で声をかけ位置を確認する。

◇ 服装は目立つ色にする。

（色は赤や黄色系が目立ち、ヘリコプターへの合図はタオルを振る）

◇ 携帯電話、非常食、水、熊鈴、笛を携帯する。

（水、笛は、笹藪でさまよふとのがが渴き、声を出せなくなるため）

◇ 迷ったときは落ち着いて行動をする。

（体力の消耗を抑える、発見されやすい場所を探す）

【ヒグマに逢わないための留意事項】

◇ 出没情報のある場所、出没を知らせる看板のある場所へ立ち入らない。

◇ 野山には仲間と入り、一人にならないようにする。

◇ 鈴を鳴らすなど、音で

人の存在や接近をヒグマに知らせる。

◇ 早朝、夕方、悪天候などで薄暗いときは、野山に入らない。（羽幌警察署）



北海道立羽幌病院からのお知らせ

【平成26年5月分 外来診療体制】

診療科	月		火		水		木		金		応援医師	受付時間等
	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後	午前	午後		
内科	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		8:00~10:30
循環器内科	第4水曜日(28日)午前中のみ 完全予約制										留萌市立 高橋副院長	8:00~10:30
呼吸器内科	-	-	-	-	-	-	-	-	○	予約	重原医師	8:00~10:30
消化器内科	-	-	-	-	-	-	○	-	-	-		8:00~10:30 (診察は10:00から)
禁煙外来	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予約		(診察は14:00から)
外科	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		8:00~10:30
整形外科	○	-	○	-	○	-	○	-	○	-		8:00~10:30
整形専門外来 (完全予約制)	①第2・4火曜日(13日・27日)午前・午後 ②月2回木曜日(8日・日)午前・午後										①渡部整形外科 渡部院長 ②留萌市立病院より	
小児科	○	○	○	-	○	-	○	-	○	-	旭川医大 井上講師 第2・4月曜日 午前・午後 (12日・26日)	8:00~11:00 13:00~15:00
婦人科	-	-	○	○	-	-	-	-	-	-	金野医師	8:00~11:00 13:30~15:00
ミルキー外来	-	-	予約	予約	-	-	-	-	-	-	(当院助産師)	(電話にて申し込み)
眼科	-	-	○	-	-	-	-	-	-	-	旭川医大より	8:00~11:00
皮膚科	月2回月曜日(日・日)午前中										札幌医大より	8:00~11:00
耳鼻咽喉科	第1・3水曜日(7日・21日)午前中のみ										札幌医大より	8:00~11:00
泌尿器科	第1・4木曜日(1日・22日)午前中のみ										札幌医大より	8:00~10:30
精神科	月1回(紹介患者のみ)										札幌医大	

◎上記診療予定は変更となることもありますことをご了承ください。

1. 当分の間「一般内科の午後診療」は休止となっています。
2. 内科の予約の無い患者さまは9時からの診察となります。
3. コンタクトレンズの処方はありませんのでご了承ください。

お知らせ

- ★夜間・土日・祝日診療は緊急性のある重篤な患者さまに限らせていただきます。
- ★緊急性のない軽傷の患者様は、夜間・土日・祝日の受診は控えていただき、平日の診療時間内に受診されるようご協力願います。(なお、病状などでご心配なときや、受診を希望される場合は看護師がご相談を承りますので、まず電話でご相談ください。ご相談の内容によって医師と相談し、すぐに受診いただいたほうがよいか判断させていただきます。) 電話 0164-62-6060

ひとのうごき

～平成26年3月末～

人口と世帯数

人口 1,333人 (△13人)
 男 632人
 女 701人
 世帯数 595世帯 (△1世帯)
 ()は前月比

転入

3/7 岡 久 麻 耶 (明 里)
 3/26 吉 田 百 花 (初山別)
 3/31 青 柳 康 平 (初山別)
 3/31 向 野 翔 太 (初山別)

ご結婚

3/7 秋 山 直 人 (明 里)
 岡 久 麻 耶 (明 里)
 3/10 外 崎 邦 和 (初山別)
 安 中 茉 美 (札幌市北区)

おくやみ

3/13 小川 スミ 87歳 (初山別)
 3/13 相馬 和子 78歳 (初山別)
 3/14 榎口 正憲 58歳 (千代田)

消費生活に関する相談は 消費者ホットラインへ

0570-064-370

平日は、北海道立消費生活センター、土日祝日は、国民生活センターにつながります。

役場では、経済課水産商工係が窓口です。

一人で悩まず、まずは相談して下さい。

● 今月の主な行事予定 ●

(4/11~5/10)

月	日	行 事 等
4	11(金)	広報しよさんべつ配布 (4月号)
	12(土)	
	13(日)	
	14(月)	子宮がん検診 (豊岬) 献血
	15(火)	一般ごみ収集日 (有明・栄・豊岬・明里・共成地区)
	16(水)	ほしっこくらぶ
	17(木)	予防接種
	18(金)	
	19(土)	
	20(日)	
5	21(月)	一般ごみ収集日 (初山別・千代田地区) 乳幼児健診
	22(火)	子宮がん・乳がん検診 (初山別・有明)
	23(水)	乳がん検診 (豊岬)
	24(木)	乳がん検診 (初山別)
	25(金)	破碎・危険ごみ収集日 (初山別・千代田地区) 広報配布 (お知らせ版)
	26(土)	
	27(日)	
	28(月)	
	29(火)	一般ごみ収集日 (有明・栄・豊岬・明里・共成地区) 昭和の日
	30(水)	
6	1(木)	
	2(金)	
	3(土)	憲法記念日
	4(日)	みどりの日
	5(月)	一般ごみ収集日 (初山別・千代田地区) こどもの日
	6(火)	振替休日
	7(水)	
	8(木)	
	9(金)	
	10(土)	

消防初山別支署からのお知らせ！

平成25年4月1日から

救急 出動する消防車両は、
道路交通法に則り緊急走行時
サイレンを吹鳴しています。

ご理解とご協力をお願いします

北海道派遣職員

派遣期間を終えて

「2年間、大変お世話になりました」

この度、道からの派遣期間を終え、4月より上川総合振興局地域政策課(旭川市)で勤務することとなりました。

皆様には赴任当初より温かく迎えていただき、お陰様で大変楽しい2年間を過ごすことができました。

心から感謝申し上げます。

青空の下での岬まつりや町内会の方々と家族ぐるみで親睦を深めた各種行事、初夏を告げる海水浴場の清掃作業や多くの方に力をお借りした防災訓練など、思い出は尽きませんが、皆様の笑顔と初山別の雄大で美しい風景を心に深く刻みながら新しい生活をスタートさせたいと思っています。

また、仕事では特に地域を守る方々や高齢者の方々から伺ったお話が大変、勉強になりました。ここで学んだ教訓を次の仕事に生かせるよう努めたいと考えていますので、今後とも変わらぬご指導をお願いいたします。

皆様がいつまでもお元気でありますことを祈りつつ、新任地に赴きたいと思えます。

本当にありがとうございました。

総務課 橋本正己

初山別村では、平成23年4月から26年3月までの3年間を教育委員会社会教育主事として仕事をさせていただきました。思い起こせば、通学合宿、星まつり、村文化祭、子ども会などたくさんの方がおりましたが、どれもこれまでに経験したことのない素敵な世界に驚きと感動の連続でした。そして、私にとって識見を広げることができた貴重な3年間であったと感じています。

初山別村の皆様には、いろいろな場面で未熟な私を支えていただき本当に感謝しております。新天地の石狩教育局は、これまでと大きく環境が変わりますが、皆様方から学んだことを心の糧として、未来を担う子どもたちのために、そして地域住民のために努力していく所存でございます。どうぞ皆様方も、ご健康に留意されまして、頑張ってください。

初山別村が今以上に素敵な村になりますことを心よりお祈り申し上げます。

一ノ関 太郎

「お二人とも、大変ありがとうございました。」

初山別村民憲章 産業をのびし、働くよろこびに生きる豊かな村にしましょう。